

高吾北広域町村事務組合女性職員活躍行動計画実施状況

令和2年7月7日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項の規定に基づき、高吾北広域町村事務組合女性職員活躍行動計画の実施状況を以下のとおり公表する。

①令和2年度までに、職員採用における正職員の女性割合を、平成27年度の実績(31%)より9%引き上げ、4割以上にする。

令和2年4月1日採用の女性割合 45% 達成

目標	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
40%	3名	75%	3名	43%	3名	25%	8名	50%	10名	45%
	4名		7名		12名		16名		22名	

上段：女性数 下段：総数 右欄：女性割合

※中途採用者は翌年度に含む

分析：令和元年度中の職員採用試験受験者は、消防職を除くと46名中女性が21名となっており、受験者の男女の数に差は少ない。

②令和2年度までに、消防職にて女性を少なくとも1名以上採用する。

令和元年4月1日に1名採用 達成

目標	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1名以上	0名	0名	0名	1名	0名

分析：令和元年10月実施の職員採用試験では、受験者18名中女性は0名となっており、そもそも女性の受験者自体が非常に少ない。

③令和2年度までに、管理的地位（所属長及び消防長）における女性割合を、平成27年度の実績（11%）より9%引き上げ、2割以上にする。

令和2年4月1日の女性割合 22% 達成

目標	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
20%以上	11%	11%	11%	22%	22%

分析：管理的地位にある女性職員に退職や降格等がなく、また昇格もなかったことより、前年度から増減はない。

④令和2年度までに、一般行政職における係長の女性割合を、平成27年度の実績(33%)より7%引き上げ、4割以上にする。

令和2年4月1日の女性割合 20% 未達成

目標	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
40%以上	14%	29%	20%	0%	20%

分析：係長5名のうち女性職員は1名であり昇格による。

⑤令和2年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を平成26年度の実績(0%)より10%引き上げ、1割以上にする。

令和2年度の男性職員育児休業割合 0% 未達成

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
10%以上	0%	0%	0%	0%	0%

⑥令和2年度までに、一般行政職における女性割合を、平成27年度の実績(35%)より5%引き上げ、4割以上にする。

令和2年4月1日の一般行政職女性割合 43% 達成

目標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
40%以上	38%	40%	40%	40%	43%

まとめ

数値目標を掲げた6項目のうち、令和2年度調査時点において④一般行政職における係長の女性割合と⑤男性職員の育児休業取得についての2項目は未達成となっており、計画内5年度のどの時点においても目標に届いていません。本計画は今年度で終了となり新たな計画を策定することになるが、新計画においてもこの2項目を第一の目標とし、取り組みを進めることとする。

また、その他の4項目では目標達成となっているが、引き続き同様の取組を実施し女性が活躍できる職場環境の整備を進める。